



2026年2月19日

各 位

会 社 名 日東精工株式会社

代表者名 代表取締役社長 荒賀 誠

(コード: 5957 東証プライム市場)

問合せ先 取締役 財務戦略本部 本部長 松本 真一
(TEL. 0773-42-3111)

役員向け株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、2025年12月24日開催の取締役会において当社の取締役（ただし、社外取締役を除きます。以下も同様です。）を対象とする株式報酬制度（以下「役員向け株式報酬制度」といい、役員向け株式報酬制度の導入のために設定されている信託を「役員向け株式交付信託」といいます。）並びに当社の執行役員及び一部の従業員を対象とする株式報酬制度（以下「従業員向け株式報酬制度」といい、従業員向け株式報酬制度の導入のために設定されている信託を「従業員向け株式交付信託」といいます。）を継続することを決議しております。また、当社は本日開催の取締役会において、役員向け株式交付信託の受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、従業員向け株式報酬制度の継続に伴う株式取得は不要と判断しております。

本制度の概要につきましては、「2023年2月14日付「株式報酬制度に業績連動要素を追加することに伴う一部制度改定及び制度の継続に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託	従業員向け株式交付信託
(2) 委託者		当社
(3) 受託者		三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者	執行役員及び一部の従業員のうち 受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人		当社及び当社役員から独立した第三者
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の 当社株式に係る議決権は行使いた しません	受託者は、信託管理人からの指図 に基づき、信託期間を通じ議決権 を行使します
(7) 信託の種類		金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	2017年6月1日	2023年6月1日
(9) 金銭を信託する日	2026年3月31日	
(10) 信託終了日		2029年5月末日（予定）

2. 役員向け株式交付信託の受託者による当社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得価額の総額	59,980,800 円
(3) 取得する株式の総数	78,100 株
(4) 株式の取得方法	自己株式の処分による取得
(5) 株式の取得時期	2026 年 3 月 31 日

以上